

鳥取県農業活力増進プラン

【このプランの位置づけ】

- ✓ 個別プラン(品目・分野別)の策定・改訂、各種農業施策の検討・推進に際しての基本指針として位置づけます。
- ✓ 平成27年度を初年度とし、概ね10年後(平成30年代半ば)を目標時期とする計画とします。
- ✓ プラン開始から3年経過した段階で、情勢変化や対策の実施状況など見ながら、プラン全体を見直します。

基本目標 ～本県農業の目指す姿～

I 「仲間が増える」

【目指す姿】

- 新規就農者が2,000人増
 - 認定農業者が5割増
 - 耕地面積の5割超が担い手(認定農業者・認定就農者)に集約
 - 女性、定年帰農者、他産業など多様な担い手が活躍できる環境
- 《その他主な目標指標》
- ・家族経営協定締結件数 243組⇒350組
 - ・集落営農法人数 54組織⇒150組織

II 「所得が増える」

【目指す姿】

- 認定農業者の農業所得が380万円以上／年
 - 農業産出額700億円以上／年をキープ
 - 10億円以上園芸品目が10品目(現8品目)に増
 - ブランド化推進によって「和牛王国とっとり」が復活
 - 農林水産物の輸出額の倍増
- 《その他主な目標指標》
- ・果樹新品種(梨)の作付面積 138ha⇒200ha
 - ・ハウス・網掛け施設等の導入コスト 30-50%削減
 - ・和牛繁殖雌牛の増頭 2,900頭⇒5,000頭
 - ・生乳生産量の確保 56,000トン⇒60,000トン

III 「地域農業が進む」

【目指す姿】

- 小さくとも生きがいをもって取り組める地域農業が実現
 - 県民みんなで共に農地・農村を支え合う環境
 - あんしん安全な農産物による豊かな県民生活
- 《その他主な目標指標》
- ・「共生の里」協定締結件数 5地区⇒10地区
 - ・耕作放棄地再生面積 100ha／年

基本方針・重点施策

(方針1) 10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます

①担い手の育成・確保

Ex.農業大学校へのアグリチャレンジコース設置、女性農業者の経営参画支援、農地中間管理事業による農地集積

(方針2) 産地力をアップし、農業所得を高めめます

②水田農業の収益性向上(稲作を中心として)

Ex.飼料用米の作付拡大、園芸品目導入による稲作農家の経営多角化支援、低コスト稲作技術の導入推進

③園芸産地の基盤強化

Ex.低コストハウスの普及、果樹新品種の導入、高性能機械導入によるエース級園芸品目の規模拡大

④収益性の高い畜産経営の実現

Ex.「白鵬85の3」など高能力種雄牛を核とした和牛生産拡大、酪農メガファームの整備、自給飼料の生産拡大

(方針3) 「とっとりフードバレー(豊かな食と技術の集積地)」を形成します

⑤食のみやこ鳥取ブランドの発信

Ex.鳥取和牛や梨など園芸品目のブランド化、首都圏での集中的メディア展開、規格外野菜の販路開拓

⑥農産品・加工品の輸出拡大

Ex.㈱ドール社の販売網(台湾、香港、タイ等)を活かした輸出事業、ハラールやG-GAP等国际認証の取得促進

⑦6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発

Ex.施設等整備支援による加工ミッシングリンクの解消、フードコンソーシアムによるビジネスマッチング

(方針4) 地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します

⑧中山間地域など地域農業の推進

Ex.地域資源を活用した特産品育成、バイオマス利用による保温栽培、共生の里普及、鳥獣害対策の強化

⑨農業生産基盤の維持・整備

Ex.水路、ため池など農業用施設の長寿命化、日本型直接支払制度の活用促進

⑩農とともに生きる鳥取県

Ex.学校給食の県産品利用拡大、県産米の消費拡大、農場HACCP認証の取得支援、有機・特別栽培の普及